

## 飯山市木質バイオマス資源利用検討委員会設置要綱

### (設置)

第 1 地域資源である木質バイオマス資源の持続的活用に向けた賦存量調査や、飯山市の状況を踏まえた実現性の高い木質バイオマスのエネルギー化施設等の検討を行い、低炭素と自然共生、供給と需要の一体的創出、さらには新産業と雇用の創出等の達成に向けたバイオマスエネルギー導入計画を策定することを目的として、飯山市木質バイオマス資源利用検討委員会（以下「委員会」という）を設置する。

### (検討事項)

第 2 委員会は、下記の事項を検討する。

- (1) 基礎調査を踏まえた飯山市の現状・特性の把握及び整理分析
- (2) 木質バイオマスの賦存量・利用可能量等の検討
- (3) 木質バイオマスの利活用方法の検討
- (4) 木質バイオマスの利活用計画の検討
- (5) その他必要と認められる事項

### (委員)

第 3 委員会は、飯山市長が委嘱する委員をもって構成する。

- 2 委員の任期は、平成 29 年度内とする。

### (組織)

第 4 委員会に委員長及び副委員長を 1 名置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選により決定し、委員長は委員会の会務を総括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第 5 委員会は、飯山市長が第 3 第 1 項の規定により委嘱した委員を招集する。

- 2 会議の議長は、委員長をもって充てる。
- 3 委員長は、必要と認める時は関係者の出席を求めて意見を聞くことができる。

### (事務局)

第 6 委員会の事務は、飯山市農林課及び商工観光課において行う。

### (その他)

第 7 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は委員会において決定する。

### 附則

- 1 この要綱は、平成 29 年 9 月 1 日から施行する。

飯山市木質バイオマス資源利用検討委員会 委員名簿

区分	所属等	職名等	氏名	摘要
学識経験者	信州大学工学部	准教授	高村 秀紀	委員長
行政等	北信森林管理署	署長	川村 一憲	副委員長
行政等	北信地域振興局	林務課長	湯本 和久	
森林所有者等	長野県森林組合連合会	業務部長	芳川 幸一	
森林所有者等	北信州森林組合	業務課長	堀澤 正彦	代理(9/22) 総務課長 田中 忠
有識者		元北信州森林組合組合長	高森 壽實夫	

本事業の実施体制

